

令和4年 第1回定例会（第1号）

令和4年 2月14日 15日間

# 南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

# 令和4年南信州広域連合議会第1回定例会（第1号）

## 会 期

自 令和4年2月14日（月）  
 会 期 15日間  
 至 令和4年2月28日（月）

## 日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
2.14 (開会日)	月	開 会 令和4年2月14日（月曜日） 午前11時15分 開 議 日程第 1 会議成立宣言 // 第 2 会期の決定 // 第 3 議案説明者出席要請報告 // 第 4 会議録署名議員指名 // 第 5 広域連合長あいさつ // 第 6 監査報告 // 第 7 仮議長選任の委任 // 第 8 報告（1件） // 第 9 議案審議（9件） 委員会付託議案（9件） 議案第1号から第9号まで 説明、質疑及び委員会付託 散 会	6 6 7 7 7 10 12 12 13  28 28
2.28 (開会日)	月	開 議 日程第 1 会議成立宣言 // 第 2 会議録署名議員指名 // 第 3 一般質問 // 第 4 議案審議 委員会付託議案 委員長報告、質疑、討論及び採決 閉 会	

## 付議議案及び議決結果一覧表

### 《条例案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第1号	南信州広域振興基金条例の一部を改正する条例の制定について	2月14日	2月28日		
議案第2号	南信州広域連合障害者支援施設条例を廃止する条例の制定について	2月14日	2月28日		

### 《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第3号	令和3年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案	2月14日	2月28日		
議案第4号	令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案	2月14日	2月28日		
議案第5号	令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)案	2月14日	2月28日		
議案第6号	令和4年度南信州広域連合一般会計予算(案)	2月14日	2月28日		
議案第7号	令和4年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)	2月14日	2月28日		
議案第8号	令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)	2月14日	2月28日		
議案第9号	令和4年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)	2月14日	2月28日		

# 令和4年南信州広域連合議会第1回定例会会議録

(第1号)

令和4年2月14日(月曜日)

午前11時15分 開議

---

開 会  
日 程  
開 議

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案説明者出席要請報告
- 第 4 会議録署名議員指名
- 第 5 広域連合長あいさつ
- 第 6 監査報告
- 第 7 仮議長選任の委任
- 第 8 報告(1件)
- 第 9 議案審議(9件)

委員会付託議案(9件)

議案第1号から議案第9号まで

説明、質疑及び委員会付託

散 会

---

出席議員 33名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

**日程第1 会議成立宣言**

---

○議長（井坪 隆君） 現在の出席議員は33名でございます。よって、本日の会議は成立いたしております。

ただいまから、令和4年南信州広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

---

**日程第2 会期の決定**

---

○議長（井坪 隆君） 次に、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び日程につきましては、去る2月4日に開催された議会運営委員会で協議をいただいておりますので、その結果について報告を願うことといたします。

議会運営委員長、山崎昌伸君。

○議会運営委員長（山崎昌伸君） 2月4日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

常任委員会制の導入により、今定例会から会期日数が複数日となります。会期は本日2月14日から2月28日までの15日間とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。

上程されます議案は10件で、その審議は、報告案件を除き、付託議案一覧表のとおり、それぞれ各常任委員会へ付託することといたします。

次に、2月28日に行います一般質問の通告締切りは、明日2月15日の午後5時までといたしましたので、質問事項及び要旨を明確に記載し、定刻までに通告されますようお願いをいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（井坪 隆君） ただいまの委員長報告につきまして、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） お諮りいたします。

今定例会の会期につきましては、委員長報告のとおり、本日2月14日から2月28日までの15日間といたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は2月14日から2月28日までの15日間と決定いたしました。

次の日程に進みます。

### 日程第3 議案説明者出席要請報告

---

○議長（井坪 隆君） 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

なお、申合せにより、定例会の開会日におきましては、正副連合長及び各専門部会長、並びに副管理者に出席を要請し、閉会日においては14市町村長及び副管理者の出席を要請することといたしております。

次の日程に進みます。

### 日程第4 会議録署名議員指名

---

○議長（井坪 隆君） 会議録署名議員に岩口友雄君、小平一博君を指名いたします。

次の日程に進みます。

### 日程第5 広域連合長あいさつ

---

○議長（井坪 隆君） ここで、広域連合長のあいさつを願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 本日ここに、令和4年南信州広域連合議会第1回定例会を招集し、提出議案について御審議いただきますことに対し、御礼を申し上げます。

今年に入り、全国的に新型コロナウイルス感染症の第6波が猛威を振るっておりますが、これまでとは異なり、全国での拡大よりも少し早いタイミングで同地域で急拡大をいたしました。1月5日、飯田保健所管内で約2か月ぶりとなる陽性者の公表があつて以降、感染が急拡大し、1週間後の1月12日には、57名に達しました。その後も30名以上の陽性者数が続く高止まり状態が続き、1月中の飯田保健所管内の陽性者の公表は、749名に及んでいますが、直近1週間当たりの累計で見ますと、徐々に減少している様子もうかがえます。3連休中に再び20名前後の陽性者が確認される日も複数あり、楽観視することはできませんが、年明けからの急激な感染拡大は徐々に収まりつつあるのが、県内でまん延防止等重点措置が適用される前から行動の規制と感染防止対策の徹底に努めていただきました郡市民の皆さんの御協力のおかげと感謝を申し上げますとともに、引き続きの御協力をお願いする次第でございます。

さて、去る1月11日に告示されました高森町長選挙におきまして壬生照玄さんが再選を、1月18日に告示されました喬木村長選挙におきまして市瀬直史さんが再選を、1月25日に告示されました阿智村長選挙におきまして熊谷秀樹さんが再選を、それぞれなされたところでございます。お三方には、地元行政はもちろんですが、広域行政の場におきましても、リニア時代を見据え、持続可能な地域づくりのために引き続き御尽力を賜りたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

次に、当面する課題とその対応について申し上げます。

初めに、リニア中央新幹線に関する動きについて申し上げます。

昨年12月22日に関係市町村とJR東海との意見交換会が開催をされ、トンネル工事事故についての報告のほか、発生土や工事用車両の運行、環境保全対策といった事項への対応、地元との連携強化などについて意見交換が行われました。引き続き、関係市町村と連携をして、事業の安全な進捗と地域の生活環境の保全が図られますよう調整に努めてまいります。

続きまして、三遠南信自動車道に関して申し上げます。

飯喬道路3工区では、本線の改良、橋梁及びトンネルの各工事が進められており、青崩峠道路におきましては、トンネル工事の掘削長が1月29日時点で76%に到達したとお聞きをしております。

先に発表された国の令和3年度補正予算におきまして、飯喬道路3工区で10.4億円、青崩峠道路で6.3億円が措置されました。これからも早期全線開通に向けて、より一層の事業促進が図られますよう関係する県や市町村と共に要望活動に取り組んでまいります。

なお、リニア中央新幹線と三遠南信自動車道の期成同盟会につきましても、例年であればこの時期に総会が開かれるところでございますが、コロナ禍ということで、昨年度に引き続き今年度も書面での総会となりましたので、御報告をいたします。

次に、エス・バードについて申し上げます。

エス・バードの開設から3年が経過いたしました。この間、航空機産業や食品産業など、多様な産業の活性化へ向けた取組みの拠点としての役割を果たしてまいりました。新型コロナウイルスの拡大により、大きな影響を受けた地域産業においては、国の支援制度を活用しながら事業継続に向けて努力を重ねております。今後も地域企業がエス・バードを拠点としてさらなる発展を実現できるように、最大限の支援を行ってまいります。

また、昨年12月には、当地域において信州大学と連携して長年にわたって検討が進められてまいりましたランドスケープ・プランニング共同研究講座を支援するためのコンソーシアムが設立されました。令和5年度の講座開設に向けて準備を進めてまいります。

次に、飯田環境センターについて申し上げます。

稲葉クリーンセンター及び飯田竜水園につきましては、両施設ともに環境測定値等に問題はなく、順調に稼働しているところであります。これもひとえに地元地域をはじめとした多くの関係各位の皆様の御理解と御協力のたまものと改めて感謝を申し上げる次第であります。

稲葉クリーンセンターの最新の稼働状況につきましては、28日に予定されております全員協議会で詳しく説明、御報告をさせていただきますが、引き続き、ごみ搬入量の動向や運転計器などについての検証、構成市町村と連携して行っているごみ減量化キャンペーンを継続いたしまして、分別の徹底など正しくごみを排出していただけるよう啓発活動に取り組んでまいります。今後も新型コロナウイルス感染症予防に細心の注意を払いながら地元地域と締結いたしました環境基準値の遵守を念頭に、安心安全を第一とし、施設の運営、運転管理に取り組んでまいります。

次に、広域消防について申し上げます。

昨年の火災発生件数は73件で、前年に比べ2件減少いたしましたが、火災種別で見ますと、建物火災が13件増加し、2名の貴い命が犠牲となりました。引き続き火災の早期発見、早期避難に有効な住宅用火災警報器の設置を推進し、火災による犠牲者ゼロを目指してまいります。

また、今年に入ってから、昨年を上回るペースで火災が発生しており、たき火火災の増加傾向がございます。3月1日から実施する「春期火災予防運動」、「たき火火災ゼロ運動」の中で、市町村及び消防団をはじめ、関係機関と連携をし、火災発生抑止に向けて防火意識の高揚を図ってまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、信州大学新学部誘致について申し上げます。

開会前の全員協議会でも報告をさせていただきましたが、去る1月23日付で信州大学新学部誘致推進協議会が設立をされました。また、先ほどは広域連合議会から信州大学新学部の誘致に関する要望書を連合長宛てに頂きました。もとより私といたしましても皆様と共に新学部の設置を検討する信州大学に対しまして、当地域への学部設置を強力に働きかけてまいりたいと考えておりますが、そのための準備、環境を整えていくと

いう観点から、広域連合が所管しております南信州広域振興基金を柔軟に活用できるような条例の一部改正案を議案として提出させていただいております。現在、南信州広域振興基金は15億円の規模を有しているわけですが、今後、この地域の広域行政の推進に特に必要な事業と認められる場合であれば、必要な経費の財源としてこの基金を取り崩し、柔軟に活用していけるような条例改正が必要と考えておりまして、来るべきときに機を逃さず、柔軟かつスピーディーに貴重な資金を活用できるよう備えておきたいとするものであります。

この条例改正案を含む本日の提案の案件は、報告案件1件、条例案件2件、予算案件7件でございます。

報告案件は、損害賠償の額を定めたことについて専決処分の報告を行うものでございます。

条例案件は、ただいま御説明いたしました広域振興基金の条例改正と施設の譲渡により用途廃止となりました阿南学園の設置条例を廃止するものでございます。

予算案件は、議案第3号から第5号までは各会計の令和3年度補正予算案、議案第6号から第9号までは各会計の令和4年度予算案でございます。

議案の詳細につきましては、後ほど担当から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、申し上げます、議会開会に当たってのごあいさつといたしますが、今議会からは、定例会は複数日の会期となっており、常任委員会による慎重な御審議をいただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（井坪 隆君） 次の日程に進みます。

## 日程第6 監査報告

---

○議長（井坪 隆君） これより、監査報告に入ります。

監査委員から監査の結果について報告を願うことにいたします。

監査委員、戸崎 博君。

○監査委員（戸崎 博君） 監査の結果について、御報告申し上げます。

今回、議会に提出しました監査報告書は、地方自治法第292条において準用する同法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査で、令和3年10月8日から令和4年1月18日まで実施したものでございます。

監査の対象は、お手元に配付してあります監査報告書の1ページ、第2に記載のとおり

り、一般会計、稲葉クリーンセンター特別会計、南信州広域振興基金特別会計、及び飯田広域消防特別会計です。

同じく1ページの第3、監査の着眼点、及び第4、監査の主な実施内容を御覧ください。

監査は、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他の関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取するとともに、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に置き、実施いたしました。また、現金や郵券等の取扱い及び物品等の管理状況について、予備監査として実地検査を行いました。

次に、第6、監査の結果を御覧ください。

予算の執行及び現金・物品等の管理は、おおむね適正に処理されていることを認めましたが、一部に是正・改善、または改善の検討を要する事項がありました。

2ページを御覧ください。

監査結果の区分については、重要度の高い順に「指摘事項」、「指導事項」、「検討要望事項」の3つの区分を設けておりますが、今回の監査では、「指導事項」すなわち是正または改善を求める事項のうち軽微なもの、該当するものは2件、「検討要望事項」すなわち制度または運用について改善の検討を求めるものが2件ありました。

ここでは、「指導事項」について御説明申し上げます。

1件目として、広域連合事務局において金券類を取り扱うに当たり、南信州広域連合会計管理者組織規則第2条に定める出納員及び現金取扱員が設置されていないことを認めました。

2件目として、出納員及び現金取扱員の設置に当たっての事務処理の手続について、明確なものがないこと、広域連合全体で統一されていないことを認めました。

この2件については、現金や有券等の紛失や不正といった事故を未然に防ぐため、適正な管理体制を広域連合として組織的に構築するよう規則の遵守、事務手続の手順等の整備を行い、内部統制を図るよう求めたものでございます。

「検討要望事項」については記載のとおりでございますので、後ほど御確認ください。

次に、3ページを御覧ください。

第7として、今回の監査結果に基づき、各部署が講じた措置状況について、地方自治法第199条第14項の規定により公表したものを記載いたしましたので御高覧ください。

以上、簡単ではございますが、定期監査の報告といたします。

○議長（井坪 隆君） ただいまの監査報告につきまして、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御発言がございませんので、次の日程に進みます。

## 日程第7 仮議長選任の委任

---

○議長（井坪 隆君） 日程第7、仮議長選任の委任についてを議題といたします。

地方自治法第106条第3項の規定により、会期中に議長及び副議長がともに議長の職務を行えないときのために、南信州広域連合議会新型コロナウイルス感染症対応計画により、仮議長の選任を議長に委任することといたしております。

お諮りいたします。

仮議長の選任を議長に委任願うことについて御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、仮議長の選任を議長に委任することに決定いたしました。

## 日程第8 報告

---

○議長（井坪 隆君） これより、報告案件の審議に入ります。

報告第1号、専決処分の報告についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

有賀消防長。

○消防長（有賀達広君） それでは、報告第1号について御説明を申し上げます。

本件は、損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告でございます。消防業務中の事故により損害額を賠償するため、専決処分させていただいたものでございます。

議案書の報告第1号－2を御覧ください。

専決第1号でございますが、相手方につきましては、議案書記載のとおりでございます。

事故の概要でございますが、令和3年11月1日午前10時頃、飯田市上殿岡の伊賀良消防署敷地内の訓練塔3階において、職員がロープを渡る訓練のための施設設定を行った際に、ロープのねじれを直すために使用していたマイナスドライバーを誤って訓練塔から落下させ、訓練塔脇に駐車していた相手方の普通乗用車のフロントガラスを破損

する損害を与えたものでございます。

過失割合は当方が10割で、損害賠償額は25万6,278円でございます。令和3年12月29日に南信州広域連合が保険加入しております一般財団法人全国消防協会による支払い手を完了しております。

今回の事故につきまして、消防本部が安全対策として推進をしておりますヒヤリハットへの掲載、並びに全庁的な注意喚起を改めて行っております。このような事故の報告をいたしますこととおわび申し上げますとともに、消防の基本であります周囲の安全確認、それから危険予知、危機回避等を念頭に置きまして、なお一層の事故防止に努めてまいります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

次の日程に進みます。

## 日程第9 議案審議

---

○議長（井坪 隆君） これより、議案審議に入ります。

### ◇ 議案第1号 南信州広域振興基金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（井坪 隆君） 初めに、議案第1号、南信州広域振興基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） 議案第1号について御説明申し上げます。

本案は、南信州広域振興基金条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。基金の処分について定めている条項につきまして、制限の緩和を行いたいとするものでございます。

広域振興基金は、南信州広域連合の前身である飯伊広域行政組合が造成したものでございまして、基金の運用益で地域振興のための各種事業を実施しているところでございます。

この基金の管理につきましては、条例の規定により「議会の議決を経て出資を行う場合を除き処分を行うことができない」こととされておるところでございます。

今後、信州大学新学部の誘致など様々な状況に対応して基金の活用を行う可能性があるものと考えられることから、「この地域の広域行政の推進に特に必要な事業」と認められる場合であれば、基金を取り崩し、活用を行えるよう条例を改正したいとするものでございます。

議案の内容について御説明を申し上げます。

南信州広域振興基金条例の第6条の一部を改めるとともに、「特に必要な事業と認められるときは、予算の定めるところにより、その全部または一部を処分することができる」とのただし書を加えたいとするものでございます。

附則は、施行期日を定めるものでございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第1号につきまして、御質疑はございませんか。

福澤議員。

○23番（福澤克憲君） 飯田市の福澤でございます。よろしく願いいたします。

ただいま御説明いただきまして、この基金は15億、決算状況を見ますとありまして、その果実運営により特別会計が運営されているという認識をしております。今回の条例改正によりまして、先ほど連合長からもあいさつの中に触れていただきましたが、柔軟な運用をしていきたいという部分で、運用の幅が広がるということで認識をしておりますけれども、この文言を見させていただいたときに、現行法文は、「よるもののほかこれを処分することができない」ということで、全体が処分されない、できないということになっておりますが、改正後の部分を見させていただくと、「よるものを除き」では、第3条第2項の部分は、定められておりますのは「議会の議決を経て出資したもの」というふうに定められていまして、それを除くというふうに記述があります。この部分で分けをされておるわけですが、それを除いてあって処分できないものというのは、具体的にはどのようなものがあるのか質問をさせていただきます。

○議長（井坪 隆君） 執行機関側の答弁を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） 御説明申し上げます。

ただいまの御質問でございますけれども、御指摘のとおりで、3条と6条とに分かれ

て宣言が書き分けられているということが、若干、読みづらいのかなという気もしておるところでございます。基本的には、当基金につきましては、運用益で広域連合の各種事業の資金としているということから、簡単には取り崩して活用するということは望ましくないことから、3条の規定がされているというふうに認識しておるところでございます。

ただ、近年は、御承知のような低金利の状況でございますので、いつきに比べますと、その運用益というのなかなか思ったように収入が得られないという状況でございます。そういったいろいろな状況を勘案いたしまして、当然議会の御承認をいただいた上で、特に必要な状況のある場合は取崩しができる、つまり、3条においては広域連合から出資をするということだけができるという規定でございますので、そのことはそのままにしておきまして、そのほか特に必要な状況というものがあれば活用することができるというふうに6条でもってただし書をつけ加えるという趣旨でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（井坪 隆君） 福澤議員。

○23番（福澤克憲君） そうしますと、15億が現在基金にあるわけですがけれども、その中に、要は区分けによる金額の区分というか、そういったものは存在しないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（井坪 隆君） 吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） 御指摘のとおりでございます。全体額は15億でございますけれども、それを具体的にどういうふうにとすることは、特に現在想定しておりませんので、発生した状況に基づきまして判断をいたしまして、議会にお諮りをしてということで、今後検討するという状況でございます。

○議長（井坪 隆君） 福澤議員。

○23番（福澤克憲君） すみません、ちょっと質問の仕方が悪かったかもしれませんが、この「第3条第2項によるものを除き」という表記の部分において、15億円の区分があるかどうか。

○議長（井坪 隆君） 吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） 出資金として支出するという想定というものと、今回の6条のただし書の部分というものを、特に別々で想定しているということではなくて、その両者を併せて判断していくということで御理解いただければというふうに思います。

○議長（井坪 隆君） ほかに御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

---

◇ 議案第 2 号 南信州広域連合障害者支援施設条例を廃止する条例の制定について

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第 2 号、南信州広域連合障害者支援施設条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） 議案第 2 号について御説明を申し上げます。

本案は、南信州広域連合障害者支援施設条例を廃止する条例の制定についてございまして、阿南学園の移転改築に伴いまして、広域連合が所管している施設条例を廃止したいとするものでございます。

昨年 1 2 月に阿南町が整備を進めてこられた新たな阿南学園が竣工いたしまして、移転が完了いたしました。これを受けまして、広域連合は、旧阿南学園施設について行政財産の用途廃止を行いまして、阿南町に無償譲渡をさせていただいたところでございます。

事業が阿南町に引き継がれ、広域連合が所有していた行政財産もなくなったという状況でございますので、施設の設置条例につきましても廃止をしたいとするものでございます。

附則につきましては、条例の施行期日を定めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第 2 号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

---

◇ 議案第 3 号 令和 3 年度南信州広域連合一般会計補正予算（第 3 号）案

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第 3 号、令和 3 年度南信州広域連合一般会計補正予算（第 3 号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

加藤事務局総務課長。

○事務局総務課長（加藤博文君） それでは、議案第3号について御説明申し上げます。

議案書の一般補1を御覧ください。

本案は、令和3年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案でございます、歳入歳出の総額それぞれ9,507万7,000円を追加いたし、予算の総額を17億2,917万4,000円としたいとさせていただきます。

内容につきましては、第1表、歳入歳出予算補正で御説明申し上げますので、一般補4ページをお開きください。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

2款、総務費でございますが、8,000万円余の増額でございます、阿南学園の移転改築に伴い、指定管理者から返還された出資金相当額を事業を引き継いでいただく阿南町に対し、障がい者支援施設管理のための負担金として支出するものが主な内容でございます。

3款、民生費は、6,000円の増額でございます、所管する基金の利子を積み立てるものでございます。

4款、衛生費は、1,500万円余の増額でございます、所管する基金への新規積立金が主な内容でございます。

続きまして、歳入を御説明申し上げますので、1ページお戻りいただきまして、一般補2ページをお開きください。

5款、財産収入は、所管しております基金の利子収入を増額するものでございます。

7款、繰入金の500万円でございますが、こちらは、稲葉クリーンセンター特別会計からの繰入金を増額するものでございます。

8款、繰越金の4,000万円は、純繰越金を増額するもの、また、9款、諸収入の2,000万円は、事務局雑入を増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第3号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

---

◇ 議案第4号 令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第4号、令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計

補正予算（第1号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松下消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（松下英喜君） 議案第4号について御説明申し上げます。

消防補1ページを御覧ください。

本案は、令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案でございます。第1条は、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ5,321万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出総額を21億8,661万3,000円としたいとすることでございます。

第2条は、繰越明許費の補正でございます。

内容につきましては、第1表、歳入歳出補正予算、第2表、繰越明許費でそれぞれ御説明申し上げます。

それでは、第1表、歳入歳出予算補正の歳出から御説明を申し上げますので、消防補4・5ページを御覧ください。

1款、消防費は、5,300万円余の増額でございます。決算見込みによります人件費の増額、緊急的に行う阿南消防署の雨漏り修繕工事のほか、今後における消防施設等の整備に充当するための財政調整基金への積立てが主なものでございます。

2款、公債費は、8万円余の増額でございます。前年度の13メートルブーム付多目的消防自動車購入事業に係る起債借入れの利息分を償還するものでございます。

続きまして、歳入を御説明申し上げます。

1ページお戻りいただき、消防補2・3ページを御覧ください。

1款、分担金及び負担金は、5万円余の増額でございます。前年度の13メートルブーム付多目的消防自動車購入事業に係る地方債の利息償還分の地方交付税措置を受けるものでございます。

7款、繰入金は、1,100万円余の増額でございます。当初予定していた定年退職者数より退職者が増えたことにより、退職手当積立基金繰入金を増額するものでございます。

8款、繰越金は、4,100万円余の増額でございます。令和2年度決算の繰越金額が確定しましたので、純繰越金を増額するものでございます。

続きまして、消防補6ページを御覧ください。

第2表でございますが、繰越明許費の補正でございます。歳出で御説明いたしまし

た緊急的に行う阿南消防署の雨漏り修繕事業につきまして、工事期間を鑑みまして、令和4年度へ繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第4号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

---

◇ 議案第5号 令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第5号、令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（飯田 修君） それでは、議案第5号について御説明を申し上げます。

稲葉補1ページを御覧ください。

本案は、令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）でございます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,502万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億9,853万4,000円としたいとするものでございます。

それでは、予算書に基づきまして御説明申し上げたいと思いますので、歳出から御説明をいたしますが、議案書の12・13ページを御覧ください。

歳出でございます。

2款の清掃総務費でございますが、積立金は、電気事業基金への新規積立金と基金利子積立金の増額でございます。繰出金500万につきましては、一般会計へ繰り出すものでございます。

続いて、歳入について御説明をいたします。

お戻りをいただきまして、議案書の稲葉補10・11ページを御覧ください。

1款の基金運用収入につきましては、稲葉クリーンセンター電気事業基金の基金利子

の増額でございます。

3 款の繰越金は、令和 2 年度からの純繰越金でございます。

4 款の諸収入、雑入でございますが、稲葉クリーンセンターの売電相当収入の増額を計上いたしましたものでございます。

御説明は以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第 5 号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

---

#### ◇ 議案第 6 号 令和 4 年度南信州広域連合一般会計予算（案）

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第 6 号、令和 4 年度南信州広域連合一般会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） それでは、御説明申し上げます。

議案第 6 号の説明の前に、令和 4 年度の南信州広域連合予算（案）の概要、全体像について説明をさせていただきたいというふうに存じます。

議長の許可をいただきまして、あらかじめ令和 4 年度予算案の補足説明資料を添付させていただいておりますので、御覧いただきたいというふうに存じます。

資料 1 ページから 3 ページに 4 年度予算案の特徴と概要を記載しております。令和 4 年度は、後期基本計画期間の中間に当たりまして、行政評価でいただいた御意見に加え、ウィズコロナ、アフターコロナといった新たな視点も取り入れながら、柔軟に事業を展開していくことが必要になっているというふうに考えておるところでございます。

資料の A 3 折り込みの 4 ページを御覧いただきたいと存じます。

広域連合が所管しております 4 つの会計の予算案をまとめた総括表でございまして、表の左下、令和 4 年度の 4 会計の予算案の総額は 4 億 2 億 5, 7 0 0 万円余、前年度比較で 3 億 5, 1 0 0 万円余の増、率にして 9 % の増となっているところでございます。

会計別では、一般会計が 1 億 7 億 1, 7 0 0 万円余で前年度対比 8. 7 % の増、南信州広域振興基金特別会計が 1, 1 0 0 万円余で前年度対比 8. 9 % の増、飯田広域消防特別会計は 2 億 3 億 9, 1 0 0 万円余で前年度対比 1 2. 1 % の増、稲葉クリーンセンター特

別会計は1億3,700万円余で前年度対比25%の減といたしておるところでございます。

次の5ページは、各会計予算の主な事業について一覧表にまとめたものでございます。

続いて、6ページ以降でございますけれども、後期基本計画に記載している各事業の進行管理でございます、行政評価の内容と予算計上の状況をまとめております。

それでは、各会計の特徴や概要について説明をさせていただきますので、資料の1ページにお戻りいただきたいというふうに存じます。1ページの下の方の「4 一般会計の概要」から御説明を申し上げます。

(1) リニア地域づくり推進費といたしまして、現在策定作業を進めております「リニア効果を地域振興に活かすビジョン」につきまして、地域の皆さんの声を聞きながら、さらにブラッシュアップをしていくための費用を計上しております。

次に、(2) 調査研究プロジェクト事業関連といたしまして、地域連携DMOの活動を支援し、市町村と連携の推進や観光振興につなげていくための費用などを計上しております。

次のページに参ります。

(3) 産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）の運営管理につきましては、管理運営に関する費用は前年と同額、さらに工業技術試験研究所の体制を強化していくための費用などを計上しております。

(4) 信州大学共同研究講座の運営支援につきましては、航空機システムに関するコンソーシアム、それから、令和3年度に新たに設立されましたランドスケープ・プランニングに関するコンソーシアムへの事業負担金を計上いたしております。この事業は、構成市町村さんへの企業版ふるさと納税を広域連合の基金に一旦積立てをさせていただきまして、この基金からの繰入金と補助金を財源としておるところであります。

(5) 看護師確保対策事業は、継続貸与者、それから4年度に新規に貸与をさせていただく10名の貸与というのを予定をしております、必要となる額を計上したところであります。

(6) 稲葉クリーンセンターの運転管理に関する費用、及び、(7) 飯田竜水園の維持管理に関する費用についてでございますけれども、主なものを挙げさせていただいております。可燃ごみの増加でありますとか、薬剤等の値上がりなどによりまして、増額となっておりますのでございます。

(8) 他会計繰入金の活用についてでございますけれども、特別会計から繰り出す一

般会計への繰入金は計3,100万円余でございまして、このうち広域振興基金特別会計からの繰入金は680万円、稲葉クリーンセンター特別会計からの繰入金は2,500万円といたしているところでございます。記載のと通りの経費に活用をさせていただきたいと考えておるところでございます。

「5 広域振興基金特別会計」につきましては、マーケティング戦略調査事業と民俗芸能保存継承事業の経費を計上しております。そのほかのプロジェクト事業につきましては、一般会計のほうに繰出しを行いまして、一般会計において実施をするという組立てになっております。

「6 広域消防特別会計」につきましては、災害対応力の強化や消防施設などの維持や整備に引き続き取り組むほか、高森消防署庁舎建設に関しまして、実施設計費を計上いたしているという状況でございます。

「7 稲葉クリーンセンター特別会計」につきましては、売電収入が比較的順調に確保できる予定ということで、設備の維持だとか将来に向けた基金への積立てのほか、一般会計への繰出しを行いたいとしているものでございます。

続きまして、議案第6号について説明を申し上げます。

予算書の1ページを御覧いただきたいと存じます。

本案は、令和4年度南信州広域連合一般会計予算（案）でございまして、第1条では、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億1,760万円と定めるものでございます。

第2条は、一時借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

次に、主な項目について第1表で説明させていただきます。先に歳出から御説明申し上げます。

予算書の3ページをお開きいただきたいと存じます。

第1款、議会費は、307万円でございます。前年度対比3.7%の増となっております。

第2款、総務費は、3億5,900万円余で前年度対比32.5%の増、総務管理費のほか、産業振興と人材育成の拠点事業に関する経費などを計上いたしたところでございます。

第3款、民生費は、1億700万円余でございます。前年度対比で1%の減、第1項、老人福祉費は、介護認定審査の必要経費を計上いたしております。また、第2項の社会福祉費では、相談支援事業のほか、飯田下伊那診療情報連携システム事業に関する経費などを計上しております。

第4款、衛生費でございますが、7億4,400万円余でございます。前年度対比10.9%の増でございます。ごみ処理施設及びし尿処理施設の運営管理に要する経費を計上いたしております。

第6款、公債費は、5億200万円余で前年度対比4.2%の減、第7款、予備費は、50万円を計上いたしております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、2ページを御覧いただきたいと思っております。

第1款、分担金及び負担金は、13億7,500万円余、前年度対比7.4%の増で、各事業の財源となる構成市町村からの負担金でございます。

第2款、使用料及び手数料は、2億1,200万円余でございます。前年度対比0.2%の減、第1項、使用料は、ごみ処理あるいはし尿処理の受入れに関する施設使用料、第2項の手数料は、リサイクルセンターのリユース品の取扱手数料でございます。

第3款、国庫支出金は、900万円余でございます。前年度対比98.4%の増となっております。

第5款、財産収入は、6万2,000円でございます。所管している基金の利子収入でございます。

第7款、繰入金は、9,400万円余、前年度対比70.3%の増で、第1項、特別会計繰入金は、先ほど申し上げたとおりでございます。第2項、基金繰入金は、各事業への財源として、所管している特定目的基金から繰入れを行うものでございます。

第8款、繰越金は、2,200万円余を計上させていただきました。

第9款、諸収入は、200万円余、前年度対比63.5%の増で、雑入が主なものでございます。

なお、構成市町村の負担金につきましては、予算書の54・55ページに附表4でお示しをいたしておりますので、御確認をいただければと存じます。

今議会から常任委員会制が導入されております。所管の常任委員会におきまして、予算案に関しましては、さらに詳細な説明をさせていただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第6号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第7号 令和4年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第7号、令和4年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

加藤事務局総務課長。

○事務局総務課長（加藤博文君） 議案第7号について御説明申し上げます。

予算書の57ページを御覧ください。

本案は、令和4年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）でございまして、第1条では、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,100万円と定めるものでございます。

本特別会計は、南信州広域振興基金の債券運用等による運用益を活用いたしまして、広域的な地域振興事業を実施するものでございます。

それでは、主な項目について、第1表を説明させていただきます。

歳出から御説明いたしますので、予算書を1枚おめくりいただきまして、59ページをお開きください。

第1款、広域振興事業費は、1,100万円でございます。前年度対比で8.9%の増、マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業や民俗芸能保存継承プロジェクト事業に要する費用を計上いたしました。

続いて、歳入は、その前のページ58ページを御覧ください。

第2款、財産収入800万円、前年度と同額を計上しておりまして、所管しております南信州広域振興基金の運用益でございます。

第4款、繰越金は60万円を計上いたしました。

第5款、諸収入は、200万円余、前年度対比60%の増で他団体への貸付金の回収金でございます。

説明は以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第7号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第 8 号 令和 4 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第 8 号、令和 4 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松下消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（松下英喜君） それでは、議案第 8 号について御説明申し上げます。

予算書の 71 ページを御覧ください。

本案は、令和 4 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）でございまして、第 1 条は、歳入歳出予算の額をそれぞれ 23 億 9,130 万円と定めたいとするものでございます。

第 2 条は、地方債の起債の目的、限度額、利率などにつきまして、第 2 表のとおり定めるもの、第 3 条は、一時借入金の最高額を 1 億円と定めるものでございます。

それでは、主な項目について、第 1 表で説明させていただきます。

まず、歳出予算を御説明申し上げますので、73 ページを御覧ください。

1 款、消防費は、22 億 7,300 万円余で、前年度対比 12.8% の増でございまして、一般管理費のほか常備消防費、消防施設費などを計上いたしました。増額の主な理由としましては、退職予定者が前年度より増えることに伴います一般管理費の増、また、消防施設費の備品購入費で高規格救急自動車、消防ポンプ自動車の購入などが主な理由でございます。

2 款、公債費は、1 億 1,400 万円余、3 款、予備費では、400 万円を計上いたしました。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

72 ページを御覧ください。

1 款、分担金及び負担金は、19 億 7,100 万円余で、各事業の財源となります構成市町村からの負担金及び交付税算入料の負担金でございます。

2 款、使用料及び手数料は、400 万円余で前年度対比 4.8% の増で、1 項、使用料は、消防本部庁舎の使用料、2 項、手数料は、許認可事務の手数料などでございます。

3 款、国庫支出金は、2,000 万円余で前年度対比 66.7% の増、緊急消防援助隊設備整備費補助金。

それから、4 款、県支出金は、70 万円余で前年度対比 16.7% の増で、県特例処理

事務交付金でございます。

5 款、財産収入は、5 0 万円余で前年度対比 1 0 %の減で、基金利子収入でございます。

7 款、繰入金は、3 億 8 0 0 万円余で前年度対比 1 8 1 . 4 %の増で、1 項、他会計繰入金は、広域連合一般会計からの繰入れを、2 項、基金繰入金は、退職手当積立基金からの繰入れを行うものでございます。

8 款、繰越金は、2 , 6 0 0 万円余を計上いたしました。

9 款、諸収入は、2 , 2 0 0 万円余で前年度対比 6 . 9 %の減で、中央自動車道支弁金、事務受託収入などがございます。

1 0 款、連合債は、3 , 7 0 0 万円余で緊急防災・減災事業債の借入れを行うものでございます。

続きまして、7 4 ページをお開きください。

本議案第 2 条に定める第 2 表、地方債がこの表でございます。限度額につきましては、3 , 7 6 0 万円で起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第 8 号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

---

#### ◇ 議案第 9 号 令和 4 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第 9 号、令和 4 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（飯田 修君） それでは、議案第 9 号、令和 4 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）について御説明を申し上げます。

予算書の 9 9 ページを御覧いただきたいと思います。

第 1 条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 3 , 7 6 4 万円と定めたいとするものでございます。

1枚おめくりをいただきます。歳入歳出予算の総括となりますが、こちら100ページ・101ページを御覧いただきたいと思えます。

まず、歳出から御説明申し上げます。

101ページでございます。衛生費の清掃費でございますが、1億1,468万5,000円でございます。内訳といたしましては、清掃総務費といたしまして、売電相当収益に課税される消費税の申告に係る税申告を税理士に委託する委託料と、それから積立金につきましては、電気事業基金への新規積立及び基金利子の積立でございます。公課費につきましては、令和3年度の売電相当収入に課税される消費税の支払いでございます。繰入金につきましては、売電相当収入の余剰金を一般会計へ繰り出すものでございます。それから、清掃総務費の中のごみ処理費の工事請負費でございますが、こちらは、売電設備のメンテナンス工事費でございます。4年度は全施設に関わる廃熱ボイラーの点検整備工事を行うものでございます。

全体の予算の比較といたしまして、4,580万余の減額になっておりますが、こちらは、工事費の減額が大きく影響しておるものでございます。

続いて、3款の公債費でございますが、こちらは、発電施設の整備に活用いたしました電気事業債に関わる元金及び利子の償還でございます。

続きまして、歳入について御説明を申し上げます。

1ページお戻りをいただきまして100ページでございますが、1款、財産収入は、電気事業基金の基金利子でございます。

2款の繰入金につきましては、電気事業基金からの繰入金でございます。消費税の申告納税、それから、工事請負費及び電気事業債の償還に充てるものでございます。

3款の繰越金は、純繰越金でございます。

4款、諸収入につきましては、稲葉クリーンセンターの発電に伴う売電相当収入でございます。

説明は以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第9号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

ただいま議題といたしております議案9件につきましては、お手元に配付してございます付託議案一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査を願うことと

いたします。

## 散 会

---

○議長（井坪 隆君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

明日の2月15日は一般質問の通告締切日でございます。締切時刻は午後5時といたしておりますので御確認ください。

また、2月28日は午前10時から本会議を開催いたしますので、定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

本日はこれをもちまして散会といたします。前回と比べて、比較的ぬくとい会場で、朝7時から御準備いただいた事務局に感謝をいたしまして終わります。

御苦労さまでございました。

---

散会 午後 0時15分

令和4年第1回定例会

## 南信州広域連合議会会議録

令和4年2月14日

南信州広域連合事務局

## 議 員・事務局・説明員出席表

## I、議員出席表

議席番号	氏 名	2月14日	議席番号	氏 名	2月14日
1	河 本 明 代	○	18	小 平 一 博	○
2	片 桐 忠 彦	○	19	中 平 文 夫	○
3	平 澤 恒 雄	○	20	間 瀬 重 男	○
4	中 森 高 茂	○	21	黒 澤 哲 郎	○
5	後 藤 章 人	○	22	清 水 優一郎	○
6	中 島 正 夫	○	23	福 澤 克 憲	○
7	熊 谷 美沙子	○	24	竹 村 圭 史	○
8	後 藤 和 彦	○	25	古 川 仁	○
9	福 沢 敏	○	26	木 下 徳 康	○
10	坂 巻 秀 高	○	27	山 崎 昌 伸	○
11	西 川 範 明	○	28	熊 谷 泰 人	○
12	吉 田 哲 也	○	29	新 井 信一郎	○
13	大 嶋 正 男	○	30	清 水 勇	○
14	栗 生 勝 由	○	31	永 井 一 英	○
15	伊 藤 公 市	○	32	井 坪 隆	○
16	三 浦 喜久夫	○	33	原 和 世	○
17	岩 口 友 雄	○			

## II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤 健
2	副連合長	豊丘村	下平 喜隆
3	根羽村長（総務産業専門部会長）	根羽村	大久保 憲一
4	売木村長（消防環境専門部会長）	売木村	清水 秀樹
5	喬木村長（医療福祉専門部会長）	喬木村	市瀬 直史
6	副管理者	飯田市	高田 修
7	監査委員		戸崎 博
8	事務局長	南信州広域連合	吉川 昌彦
9	事務局次長兼総務課長	南信州広域連合	加藤 博文
10	地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	伊藤 久子
11	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	飯田 修
12	消防長	広域消防	有賀 達広
13	消防次長兼警防課長	広域消防	下平 岳秀
14	消防本部総務課長	広域消防	松下 英喜

### Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	書記長（事務局）	南信州広域連合	仲 田 伸 久
2	事務局総務課庶務係長	南信州広域連合	伊 藤 寿
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	松 澤 寿 和
4	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	野 牧 和 将

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

---

会議録署名議員

---

会議録署名議員

---